

第5期第1回鎌倉市農業振興協議会議事録（概要）

1 日時

令和4年（2022年）8月17日（水） 午後3時から午後4時40分まで

2 場所

鎌倉市役所本庁舎2階 第一委員会室

3 出席委員

11名（安齊委員、渡邊委員、平井委員、福田委員、細谷委員、落合委員、米津委員、福岡委員、杉山委員、河野委員、杉原委員）

4 欠席委員

2名（宇野委員、鮎田委員）

5 事務局

4名（都市整備部長（冒頭挨拶））、農水課担当課長、課長補佐兼係長、事務職員）

6 議題

（1）鎌倉市農業振興ビジョンの説明及び改定箇所について資料1

（2）鎌倉市の農業に関する課題について資料2

7 議事録

事務局

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、これより第5期、第1回鎌倉市農業振興協議会を開催いたします。

本日は、新たな任期のもとで開催される、最初の農業振興協議会でございますので、会長が選出されるまでの間、私が議長を務めます。私は、事務局の都市整備部農水課担当課長の●●です。よろしくお願いいたします。

また、会議開催に当たりまして、会議録作成のために録音をさせていただきますので、ご承知おきください。会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載いたします。

では委員の欠席の届けがあるようですので、事務局よりご報告いたします。

事務局

本日は、鮎田委員、それから宇野委員から所用のため欠席とのご連絡をい

ただいております。

委員総数 13 名のうち、出席者 11 名であり、委員の過半数が出席していることから、鎌倉市農業振興協議会設置要綱第 7 条に基づき、会議が成立していることを確認いたします。

会議はお手元の次第の通り進行させていただきます。

初めに、都市整備部長の●●からご挨拶をさせていただきます。

部長

皆さま、こんにちは。都市整備部長の●●でございます。本日はご多忙の中、また、お暑い中ご参集いただきありがとうございます。

農業振興協議会の委員を委嘱するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本市は、平成 20 年度に本協議会を設置し、平成 20 年度から平成 21 年度までの第 1 期では「遊休農地の解消」「鎌倉ブランドやさいの振興」を、平成 22 年度から平成 24 年度までの第 2 期では「新たな担い手の育成・確保」を、平成 25 年度から平成 27 年度までの第 3 期では「鎌倉ブランドの安心・安全」をテーマにご協議いただき、平成 28 年度から平成 30 年度までの第 4 期では、1 期から 3 期までのご協議・ご意見を踏まえ、本市の農業振興の充実と発展のための「鎌倉市農業振興ビジョン」を平成 30 年 7 月に策定することができました。

今回、平成 30 年 7 月に策定した「鎌倉市農業振興ビジョン」の計画期間が令和 4 年度で終了し、改定のための検討が必要なことから、第 5 期の協議会を開催することとなりました。

今後、委員の皆様には、「鎌倉市農業振興ビジョン」に沿って進める取組や、農業経営の安定化、農業生産基盤整備などの課題についてご審議いただき、ご意見を頂戴したいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。最後になりますが、今後とも本市の農業振興について、委員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局

部長の●●は、他の公務があるため、ここで退席いたします。

次に、委嘱状についてです。皆様の委嘱状ですが、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、委嘱状交付式は行わず、お手元に配付させていただくこととしましたのでご理解をお願いします。任期は令和 4 年 8 月 5 日から 2 年間となります。

なお、欠席委員におかれましては、改めて委嘱状をお渡しいたします。

続きまして、大変恐縮ですが、委員の皆様から一言ずつ、自己紹介をしていただきたいと思います。ご発言の際には、マイクのご使用について、ご協

力よろしくお願いいたします。お手元に、委員名簿を準備させていただきましたので、ご参照いただければ幸いです。

それでは、●●委員から順番にお願いいたします。

委員 日本大学名誉教授の●●でございます。何名かの方へは、大学の名刺がなかったため、別の名刺を差し上げましたが、大学は定年退職しております。今勤めている会社は、農業ができる老人ホームの設計ということで、事務所を構え、営業もやっております。よろしくお願いいたします。

委員 東京農業大学の●●と申します。国際農業開発学科に勤めており、専門は農村開発社会学で、社会科学系の仕事をしております。実家は鎌倉市にあり、これから鎌倉の農業のお手伝いをさせていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部地域農政推進課長の●●と申します。

15年ほど前にも同じ職場で、担当職員として4年ほど勤めておりましたので、鎌倉にも何度か伺いました。昨年4月1日付けで現職に就き、農業職というポジションで農業大学校等にもおりましたので、お会いした方もいらっしゃるかもしれません。今後ともよろしくお願いいたします。

委員 同じく神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部農地課長の●●と申します。今年4月から横須賀三浦地域県政総合センターの方に参りました。実家は鎌倉と隣接している場所にあり、鎌倉市には親しみをもっております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 神奈川県農業技術センター普及指導部野菜課の●●と申します。よろしくお願いいたします。私の担当している地域は海老名市と座間市で、本来は鎌倉市の担当職員がいるのですが、コロナ対応で1年ほど外しておりまして、代わりに私が担当させていただいております。戻る時期は未定ですが、現在は私が担当なので、何かあればよろしくお願いいたします。

委員 さがみ農協地区運営委員長●●と申します。現在は農協の役員をやらせてもらっています。この会場から10分程度歩いたところで、農業を営んでおります。よろしくお願いいたします。

委員 ●●と申します。肩書としてはJA さがみ鎌倉ブランド会議農産物部会代表ですが、現在はみなさんよくご存知の農協連即売所の組合長もさせていただいております。また、農業委員会から●●委員が出席しておりますけれども、農業委員会会長もやらせていただいております、皆さんとお会いする機会が多々あるかと思しますので、今後とも一つよろしく願います。

委員 野菜勉強部会会長の●●です。普段は土の肥料や種の勉強をしています、昨今はコロナの影響でできておりません。これからもよろしく願います。

委員 さがみ農協の鎌倉市青壮年部代表の●●です
どうぞよろしく願います。

委員 鎌倉市農業委員を務めております●●と申します。
農業を始めまして5年ほどになります。農業委員をお引き受けしまして、みなさんに色々教えていただいているところです。
どうぞよろしく願います。

委員 さがみ農協鎌倉営農経済センター●●と申します。
私は、さがみ農協の前の鎌倉市農協時代から鎌倉市にお世話になっています。
さがみ農協になりましたけれども、鎌倉市は地元みたいなものですので、農業に対して、農業者に対して何かできることがあれば、農協としてしっかりやっていく立場です。
今日の会議も、目標のために一生懸命やりたいと思っています。よろしく願います。

事務局 ありがとうございました。続きまして事務局職員を紹介させていただきます。私は農水課担当課長の●●と申します。4月から、農水課の担当課長と、農業委員会の事務局長を兼ねてやらせていただいております。

まだまだ不勉強なところもありまして皆さんにご迷惑をおかけするかと思いますがよろしく願います。

同じく農水課課長補佐、それから農業委員会の事務局長補佐を兼ねております●●と申します。私はこちらの方に配属になって2年目になり、まだまだ勉強をしなければならないこともたくさんあるかと思します。

今後、業務を続けていく中で皆さんと関わって行くことになるかと思しますので、よろしく願います。

農水課事務職員の●●と申します。私も4月から農業の担当をしております。

す。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 続きまして、次第3 『会長及び副会長の選任』を行います。
会長・副会長は、鎌倉市農業振興協議会設置要綱第4条により、委員の互選によるものとされています。いかがいたしましょうか。

委員 事務局に一任します。

事務局 ただいま、事務局一任との声をいただきました。前回の第4期協議会では、会長は日本大学名誉教授である●●委員、副会長は、JA さがみ鎌倉地区運営委員会委員長にお願いしておりました。事務局といたしましては、第5期も同様に、会長に●●委員、副会長に JA さがみ鎌倉地区運営委員会委員長である●●委員の選任をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

ー異議なしー

事務局 異議なしのお声をいただきましたので、会長は●●委員、副会長は●●委員にお願いいたします。それでは、以後の議事進行については、●●会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それではしばらくお待ちください。

会長 ただいま会長に選任されました●●でございます。前回からの流れということですので、前回協議した内容も踏まえながら、各委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、副会長の●●委員からも一言ご挨拶をお願いできればと思います。

副会長 副会長という大役をお受けすることになりました。
どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは改めて議題に入りたいと思います。
『次第4 (1) 鎌倉市農業振興ビジョンの説明及び改定箇所について』、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ※資料1に基づき事務局から説明。

会長 ありがとうございます。事務局説明のとおり、過去のビジョンの内容を汲み上げて、次のビジョンを策定するということですが、委員のみなさま何かご意見はございますか。

―意見なし―

会長 「鎌倉市農業振興ビジョンの改定」ということですが、数値的なものは大きく変わりますか。

事務局 現在、記載させていただいている内容は、大きく変わらないかと思いますが、数値的なものについては事務局で次回までに修正させていただきます。

会長 よろしくお願ひします。委員のみなさま、他に広くご意見があればお願いいたします。

委員 神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部農地課の●●です。
本日説明いただいて、網掛け部分は時点修正で必然的に変わってくると理解していますが、これ以外の部分についても5年が経過したということで、色々と状況が変わった部分もあるかと思うので、必要がある部分は変えていくということですのでよろしいですね。

県の動き的なものとしまして、ビジョンの1ページ目の(2)のところで、「かながわ農業活性化指針との整合を図りながら」と書いてありますけれども、13ページの図はまさに活性化指針の体系図を参考にしているのではないかと思います。

県の活性化指針につきましては、今、見直し作業をしているという状況で、令和5年3月末に改定するというスケジュールで、見直し作業を行っているというのを聞いておりますが、先般、都市農業推進審議会が7月に行われ、その結果が8月末までに県のホームページで公表されると聞いております。公表されましたら、ご覧いただき、この市のビジョンに反映させるところがあるかどうかなど検討していけたらいいのではないかなと思います。

私の所属する農地課の所管ですが、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画を市で作られている中で、ハード事業の関係も位置付けていただいて、今関谷地区で農道整備をやられている。これについては、予算的には令和3年度で終わり、令和4年度までの繰り越しで事業が完了すると思いますが、その後についてやはり注目しているところです。市の農振整備計画上では、区画整理や畑地かんがい施設の整備というのも、中長

期的という表現をされていますが、関谷地区で位置付けされています。この点についても、実現性や熟度なども、市の方で状況を見ながらこのビジョンに位置付けるかどうかを、検討していけるとよいかなと気にかけているところです。

最後に、15 ページ（3）施策の方向3で、農地の利用集積の推進をしているという表現もありますが、鎌倉市も農地中間管理機構による貸借事業なども行っているという実状もありますので、その辺も素案に盛り込むことをご検討いただけたらと思います。以上です。

会長 ●●委員、ありがとうございました。

令和4年8月末に都市農業推進審議会の結果が県で公表されるのですね。

委員 令和4年の7月にまず審議会が行われまして、翌月8月に県のホームページで結果が公表されると聞いております。

会長 それで令和5年改訂ですか。

委員 令和5年3月、いわゆる令和4年度末に改訂するスケジュールということです。

会長 では、それを見ながら盛り込めますね。

事務局 ●●委員の方からお話がありました令和4年の8月末を目途に、ホームページにアップされるということですので、まだこの改訂版には盛り込める部分があると考えています。

会長 随時加えていただくようお願いします。

事務局 はい。それも含め、もう一点お話がありました整備計画案についても、令和4年度で一旦終わるところもありますが、社会情勢の変化に応じて、見直しをしていきたいと考えています。

会長 分かりました。11 ページの農道整備が今行われているということでしょうか。

事務局 はい、その通りです。

- 会長 分かりました。他に何か委員のみなさん、ご意見はありますか。
農地の貸し借りというのは鎌倉市ではいかがでしょうか。だいぶ進んでいるのでしょうか。16 ページになると思います。
- 事務局 農地の貸し借りについても、相対での貸し借りは中間管理機構を介す貸し借りを推奨し、また、農業委員会にも意見を伺いながら、移行をしています。
- 会長 分かりました。もう一点、気にしている部分ですが、生産緑地地区については、30 年が経過し、買い取り申し出の希望はあまりないのでしょうか。
- 事務局 生産緑地の件について、平成 4 年から 30 年が経過し、平成 4 年では 16.9 ヘクタールで、30 年経過し、現在は 14.3 ヘクタールという状況を、関係課から聞いております。約 80%の方たちは生産緑地をそのまま続けられております。
- 会長 他の委員のみなさま何かご意見はありますか。
- 委員 細かいことですが、ここでセンサス 2020 年版が出ましたので、その数値を確認して作業されると思いますが、このセンサス 2020 年版からなくなった項目がいくつかございます。例えば、専業農家・兼業農家数、農業就業人口は確かなくなっていたと思います。
- 別々の角度から、農家数や経営体数を捉えるということになります。以前からいずれ変えますということを国が言っていまして、しばらく併記で数値を出していたのですが、いよいよここでやめてしまったものがあります。新しい数字を切り替える時にはどの項目にしようかというご検討は必要だと思います。
- それからもう一点、細かいことですが、「中高年ホームファーマー」という言葉が何回か出てきますが、県としてはこの 4 月から「かながわホームファーマー」という名称に変更いたしました。
- 要は中高年でなくてもいいということになりましたので、4 月 1 日以降のお話ということであれば、ひらがなで「かながわホームファーマー」と修正していただければと思います。私からは以上です。
- 会長 どうもありがとうございます。以上の点もよろしく願いいたします。
他にご意見はございますか。

―意見なし―

会長 それでは、各委員のお立場から、さきほど事務局から説明のありました、鎌倉市における農業に関する思いや問題点、また今回のテーマである鎌倉市農業振興ビジョンについて、5年が経過していることも踏まえ、順に広くご意見をいただければと思います。

 まずは、生産者の立場から、JA さがみ鎌倉ブランド会議農産物部会の●●委員にお話いただければと思います。

委員 作っているものが花なので、あまり畑には行かないのですが、生産緑地の件についてお話しします。生産緑地の方は、今、全体的に特定生産緑地の方に移行をしているところです。都市計画課の所管の審議会になります。令和3年度まで、そちらに出席していましたが、今の状況を踏まえると、鎌倉市の畑は、守られていくような感じではありました。

 今はそちらの審議会に●●委員が出席していますので、引続きお願いできればと思います。

会長 ありがとうございます。同じく生産者の立場から、鎌倉市青壮年部の代表、そして、逗子の即売所で販売されている、●●委員にお話いただければと思います。

委員 特にないですが、農家数がどんどん減っている。実際に今、2020年だとつくになっているのですか。

事務局 2020年のセンサスでは123戸です。

委員 専業のみですといくつですか。

事務局 申し訳ありませんが、細かい数値は持ち合わせておりません。

委員 とても減っているということですね。

 4ページのところですが2010年から2015年と減り、2020年にはさらに減っています。

委員 2020年のセンサスでは66戸ではないのでしょうか。

委員 そちらは農業経営体数ですね。専業兼業農家数の項目がなくなってしまったので。

委員 なぜなくなってしまったのですか。

委員 別の言い方になりました。専業兼業というのは、家の中の人のバランスで変わってしまうので、そうではなく主業農家と副業農家になっている。数字も捉え方が多分違う。ただ、過去の数値も確認できる。

委員 それだけ若い人はどんどんやらなくなっているということですね。

会長 ありがとうございました。
次に、鎌倉市農業委員会委員の●●委員からお話を伺いたいと思います。

委員 農業をしていく中で、農地の整備がやはりすごく遅れていると感じます。
まだまだ道がない農地がある。

会長 そうですね。もう少し農道整備が進めば、農地も使えるという話は以前から出てきているが、それが少しは始まっているとのことですね。
農道を広げることは難しいのかもしれないが、14 ページの農道整備についてぜひ取り入れていただければと思います。
次に、農業関係組織である JA さがみ鎌倉営農経済センター長の●●委員からお話を伺いたいと思います。

委員 今まで他の市町村回ってきた中で感じたことですが、これからさらに市と農協と生産者が三位一体となっていく必要があると思います。鎌倉市の農業は、他県と比べて本当に小規模なので、本当に鎌倉市に農業を残していきたいという思いもありますし、今日のような機会をもって意見を言い合っていたらいいと思います。

会長 ありがとうございます。次に、鎌倉市野菜勉強部会会長、●●委員にお話をいただければと思います。

委員 15 ページに秋の収穫まつりや農産物品評会など記載がありますが、餅つきなどもコロナの影響で厳しく、中止になってしまっている。
餅つき数え歌などこの先絶えてしまう予感もしているので、この状況が早

くよくなることを願っています。

会長 ありがとうございます。次に、農業関係の行政機関から、神奈川県農業技術センター普及指導部の●●主任技師にお話を伺いたいと思います。

委員 二点ほどお話があります。一点目は、15 ページの 6 次産業化の検討についてです。実際、鎌倉市では、あまり 6 次産業化に取り組んでいる方は少ないと思います。このまま継続とするか、項目を削除するかという検討が必要です。

県としては今後 6 次産業化をやりたいという方に対して、加工という部分について支援できると思いますので、項目としては一行でも残しておいていただければいいかなと思います。

二点目は、有機農業についてです。最近、県内では有機農業に取り組まれる方が増えてきて、今年は話題になりました。鎌倉市では有機農業に取り組まれている方が増えているなどの情報はあまりありませんが、市としてどうお考えなのか気になるところです。

会長 ありがとうございます。7 ページに、鎌倉ブランド堆肥の開発とありますが、この使用実績はいかがでしょうか。

事務局 ブランド会議については、年 2 回程度開催しております。●●委員からお話がありました 6 次産業化については、現状、鎌倉で野菜が売れずに余るとう話は、聞いておりません。6 次産業化について一行でも残しておくというご意見もありますし、野菜に付加価値をつける、ブランド力の強化という意味で、6 次産業化という考えもよいのではと思います。

また、有機農業につきましても、本日の議題になっていますので、鎌倉市で有機農業ができるのかということについてご議論いただければと思っています。

会長 6 次産業化というのも、ベストワンではなくオンリーワンをいかに作るか、付加価値をつけていけたらいいと思います。

次に、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部農地課長の●●委員、追加でお話されたいことはありますか。

委員 追加の意見はありません。

会長 わかりました。次に、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター農政部地域農政推進課長の●●委員にお話を伺いたいと思います。

委員 GAPの推進というのは行政としても避けて通れない言葉であります。取り組み具合は地域によって様々ですが、ビジョンで何も触れないというのは厳しいと思われましたので、GAPを推進していくというような言葉は入れた方がいいかと思います。さがみ農協も推進をしていると聞いておりますし、何らかの言及があってもよろしいのかと思います。

会長 いかがでしょうか。

事務局 取り組めるのならば、取り組むべきであるとは思いますが、農家さんの負担となってしまう部分も多いため、ご議論いただければと思います。

会長 わかりました。それでは次に、●●委員いかがでしょうか。

委員 まずこの席に座る前に、自分自身で鎌倉市の農業について調べ、そして農家さんのところに行ってヒアリングをし、ここに臨まなければならなかったと非常に反省しているところです。できれば、ビジョンを改訂するということであれば、会議冒頭でまず鎌倉市の農業の現状について数値を示していただいて、それがどのように変わったのか、特に担い手、新規就農者、後継者の方の現況についても示していただければよかったのではないかと思います。

また、土地に関して遊休農地は増えているのか、鎌倉市農業としての独自性をどのくらい打ち出せているか、これまでの過程についてなど、共通認識をもった上で、今後のビジョンをどうしていくのかという流れで本会議が展開されていくのかなと思っておりました。私自身が把握していなかったことをまず反省しております。

その上で一点質問ですが、前回のこのビジョンを策定する際に、今後鎌倉らしさをどう表現していくかという問題提起があったかと思います。確立した「地域ブランド」を今後どのように販売展開していくのかということが議題に上がっておりました。そのために、現在ですと「レンバイ」がありますが、もう少し大規模直売所について展開するといったのではないかと、といった提案が確かあったかと思います。大きな施設を作ったけれども、どれぐらいの生産量が実際あるのかという肝心なところを鎌倉市として掴めていないという指摘がありました。これらの点をどのようにお考えでしょうか。

事務局 大規模の直売所の提案ということについては、市として鎌倉やさいの PR、ブランド強化のために、農家さんの直売所などを紹介する朝市マップを作成し、イベントなどで配布させていただいています。

また、朝市マップは A4 の大きさであり、紙面の限りもありますので、今年度、ホームページを改訂しまして、農業関係、漁業関係の方にお声掛けさせていただき、掲載希望があったところについては、追加での掲載も行っています。

さらに、鎌倉市の取り組みとして、平成 30 年にイベントで使えるようなのぼり旗を作製させていただきました。

会長 ありがとうございます。それでは次に、●●副会長いかがでしょうか。

副会長 皆様のご意見いただいてですね、やはりこれは鎌倉だけの問題ではないと感じます。先ほどありました農家数のお話など、これは日本全国の問題で、鎌倉限定ではないと思います。やはり農業というものがまだ魅力が足りないのではないかと。やはり、若い方がすぐに就農でき、希望を持てる産業にしていかなければいけない。大前提として、その点について取り組んでいかなければならないと思います。

これだけ鎌倉市の農地が少なく、農家さんが減っているのであれば、もうこれ以上減らさないような形にして、逆に鎌倉から発信できるような施策が何かできればいいのではないかなと私個人は思っております。

これ以上農家数を減らさない、農家件数を 100 件切らないように、やはり鎌倉の農業やるとこれだけ魅力があるということを、我々が考えて、中長期的に、若い人たちに、魅力あるようなものを作っていかなければいけないと思います。

会長 ありがとうございます。このビジョンの策定については、今まで出た意見をもう一度事務局の方でまとめていただいて、次回へ備えていただければと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、『次第 4 （2）鎌倉市の農業に関する課題について』、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 ※資料 2 に基づき事務局から説明。

会長 ありがとうございます。

それでは、資料 2 について各委員のお立場から、項目 1 から 8 までについて

て、ご意見がありましたらお願いします。

副会長 有機農業の推進という件についてですが、ご存知のとおりロシアのウクライナ侵攻で化学肥料が高騰している。有機農業という訳ではなく、有機質を使った肥料を使用することで、化学肥料の高騰に対応できるのではないかと考えているので、有機肥料の使用について話を進めていけば農家の負担も減るのではないかと考えています。

会長 皆さまいかがでしょうか。有機肥料の資源そのものというのは鎌倉市内で調達できるのでしょうか。

委員 鎌倉市内で調達できるものに、鎌倉ブランド堆肥があります。鎌倉ブランド堆肥は、鎌倉市内で出た植木剪定材をチップ化し、それに牛糞を入れて混ぜて発酵させています。出来上がった堆肥は、ブランド会員で使用するという形で進めています。

事務局 ●●委員からお話がありましたブランド堆肥についてですが、今年度から、鎌倉市の植木剪定材から作ったチップを葉山の牧場に持っていき、牧場の牛糞と合わせて混ぜて作っています。11月頃から出来上がったものが鎌倉に戻ってくるというような状況です。

会長 地域連携で他のところと協力して事業ができるということはいいですね。

委員 鎌倉市に畜産農家がないので、どうしてもこのような形でないと、堆肥がつかれない。畜産農家がいれば、自分の市で全部賄えるのですが。

会長 地域連携はいいことですので、取り組みについてよろしくお願いします。

委員 牧場で少しずつ作ってもらうので、一度には何百袋は配布できないですが。そのような形で今年度から始まり、来年度はもう少しうまく回るのではないかなと思っています。

事務局 基本的に農家さんは、夏野菜のために春、冬野菜のために秋に、土を作るために堆肥が必要ということでお話を伺っています。

委員 牛糞堆肥の確保は葉山との連携である程度賄えるということでしょうか。

委員 そのような計画になっています。

会長 他にご意見はありますか。

委員 有機農業の件について、農業技術センターが事前に提案していたということもあって、ご意見いただいた内容も踏まえて、回答させていただきます。

まず、●●委員がおっしゃっていた、本格的な有機 JAS を取るといったものではなく、肥料の値上がりの対応として、有機質を使う肥料の使用を進めていくことについて、まさに農業技術センターも同じことを思っています。やはり有機農業を、本格的に始めようとする、採算性やその土作りなど、農業のやり方そのものを大きく変えなければいけない。今までの農業が上手く回っていたところに有機農業に切り換えるというのはどうなのかと思う部分もありますが、やはり肥料の値上がりで有機質を使用することについて、農業技術センターとしてもこの取り組みを急いで進めていきたいと思っており、同じ考えを持っているかなと思いました。

また、●●委員がおっしゃっていた、鎌倉やさいは市内の植木剪定材のチップと葉山の牛糞でできた堆肥を使用しているという話を、今日初めて知りましたが、とても良い取り組みをされていると思いました。

委員 今までは山梨の方の畜産農家の牛糞を使用していました。
今年から、葉山の牛糞を使用しています。

委員 市内の植木剪定材を使用していることが良い取り組みだと思いました。これも含めて鎌倉やさいなのだと思います。他地域でも参考にしたいです。

会長 ぜひ、良い取り組みなので続けていただければと思います。

委員 有機農業とは、具体的に何か、化学肥料を使わない、農薬を使わないなど決まっているのですか。

例えば自分のところは有機農法でやっていると謳うためには、何か定義のようなものはあるのでしょうか。

委員 あります。有機を謳う場合は、有機 JAS を取得することが一般的です。有機 JAS は細かく決まりを作っていますが、すべての農薬を使用してはいけないという訳ではなく、使用していい農薬もあります。

慣行農業など、特に除草剤はかなり厳しいのでみなさん苦勞していますが、

資材を上手く活用されている農家もあります。

委員 やはり鎌倉で有機農業を始めることは不可能に近いですか。私は就農してまだ短いですが、他の地区と比べて鎌倉は特殊な生産方法だと思う。

 鎌倉の畑の面積は、他と比べてとても小さく、そういった理由で難しいと思う。有機農業を謳いたいし、やってみたいなと思うところもあるが、やはり今の話を聞くととても難しいと感じました。

委員 そうですね。簡単な気持ちで有機 JAS をとることは難しい。よほど本人の意思が強くて、今までも順調であれば、頑張っていきたいという話になる。新規就農者の方でも、有機農家で2・3年研修してきたという方がほとんどです。今まで慣行農業をされた方がいきなり有機 JAS というと大変ではあります。有機質の肥料を使うことを、販売する段階でお客さんに上手く PR して知ってもらう方法を上手く工夫していけばいいと思います。

委員 有機農法ではなくその中間で、何か目指せるところがあれば、可能性は一番あると思う。

会長 低農薬の方法もありますね。なるべく農薬の回数も減らして、肥料も化学肥料だけではなく、有機質の肥料と半分ずつ使用して栽培するなど、完全な有機農業ではなくその中間みたいに、工夫されたら良いと思います。

委員 有機、オーガニックなどと謳うことはしなくても、うまく表現してやっていらっしゃる方はいます。

委員 無農薬の有機農法をされている方もいます。

 あまり大きく育たない、収穫量も減ってしまうなどの影響もあるように見受けられる。やはり化学肥料も入れないと、堆肥だけでは上手く育たないのかなと思う。ただ、土は柔らかくなりますね。

委員 うまく組み合わせていけば良いですね。

委員 組み合わせなかったら絶対駄目です。

会長 実を採る作目であればよいのですが、野菜は中途産物なのでやはり肥料は必要かと思います。

委員 見栄えをよく、甘くするのであれば窒素リン酸の肥料を入れれば、トマト・スイカの糖度は高く、甘くなる。これを勉強して、福田さんのトマトはなんでこんなに甘いのかと言われる。有機農法を勉強したら面白いと思うけど、大変かと思う。

会長 それでは、『次第5 その他』ですが、事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 委員の皆様、長時間に渡るご協議ありがとうございました。
本日のご意見を事務局で取りまとめ、次回の協議会で本日ご説明した「鎌倉市農業振興ビジョン」の改定素案をお示しできればと考えております。
素案ができましたら、事前に委員の皆様にお配りいたしますので、お目通しいただいた上で、次回協議会でご意見をいただきたいと思います。
なお、今後のスケジュールでございますが、次回協議会は10月中旬から下旬を予定しております。この後日程調整をさせていただきます。
そして、3回目の協議会は、12月下旬に開催を予定しています。ここで農業振興ビジョンの改定案を説明し、意見をいただきます。この段階では、ある程度形が出来たもので協議できればと考えております。3回目の協議会の意見を踏まえて、令和4年度（令和5年3月）に改定を行い、令和5年7月下旬頃に改訂した農業振興ビジョンの策定報告を行う予定です。
今後のスケジュールは以上です。

－次回日程調整－

事務局 それでは、次回の協議会は10月28日（金）午後3時から開催いたします。
詳細については、各委員に改めてご通知させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

会長 以上をもちまして、第5期 第1回 農業振興協議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

－閉会－